

平成29年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」  
成果報告書

教育委員会名	山梨県教育委員会
事業開始年度	平成29年度

## I 概要

### 1. 事業実施期間

平成29年7月7日～平成30年3月30日

### 2. 事業実施前の現状と課題

山梨県内には、入院児童生徒の学びの場として、県立病院に併置されている県立特別支援学校1校（本校・分校各1）と、市立病院や国立大学附属病院内に設置された「院内分校」（注釈：市立の病弱・身体虚弱特別支援学級のこと）が5校（小学校3、中学校2）ある。

県内最大規模の山梨大学医学部附属病院には、病院の所在地である中央市の市立玉穂南小学校、同玉穂中学校の分校である下河東分校がある。下河東分校の在籍児童生徒数は、県内の病弱特別支援学校や「院内分校」の中で最多となっている。下河東分校には、設置市の児童生徒だけでなく、県内全域から高度な医療を必要とする児童生徒が入級している。小児がんなど、1年以上の長期入院もしくは1か月未満の短期入院を繰り返す児童生徒も多い。退院後もすぐに復学できない事例もある。しかし、事業実施前は、教育保障体制の整備に向けた積極的な取組や課題解決のための検討をする機会がほとんどなかった。

### 3. 事業の概要

#### 【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
中央市（山梨大学医学部附属病院及び、市立玉穂南小学校、同玉穂中学校の設置市） 山梨県全域 （県全域から入院加療しているため）	中央市立玉穂南小学校下河東分校 中央市立玉穂中学校下河東分校 （山梨大学医学部附属病院内に設置されている中央市立の小・中学校の分校にある病弱身体虚弱特別支援学級）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
山梨大学医学部附属病院 山梨県立中央病院	中北保健福祉事務所 山梨県庁 福祉保健部 健康増進課 山梨大学教育学部障害者教育コース

#### 【事業の内容】

運営協議会を年3回実施し、学識経験者や医療関係者、市町村教育委員会や福祉保健部と課題を共有したうえで事業の方向性を協議した。また、県外の先進校視察や入院事業連絡協議会へ参加した。

事業内容は、ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）に関することと、学習保障（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）に関することに大別できる。本事業では、学習支援員を本務者の業務遂行の後補充として配置し、本務者を中心に、以下の内容を

実施した。

- (1) ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）に向けた取組
  - ・前籍校との連携を円滑にすすめるためのシステムや文書の見直しと改善
  - ・復学時の学校訪問や復学支援会議等、有効な連携方法について検討、実施
  - ・入院時の教育（病弱教育）についての理解啓発のための研修会の実施
  - ・山梨県小児慢性特定疾病児童等自立支援事業との連携の検討
  - ・院内分校担当者の院内会議へ出席等、医師や看護師との連携の強化
  - ・ポスター掲示やパンフレット配付等の病院関係者への依頼、病院内の掲示板の活用
  - ・病院関係者を招待した分校行事の実施、病院行事への分校関係者の参加等
- (2) 学習保障（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）のための取組
  - ・入院1日目からの学習支援（サポート学習）や退院後の就学延長等の実施
  - ・教科の補充学習にとどまらない豊かな体験の共有を目指した学級づくり
  - ・音楽会やお楽しみ会など体験を伴う行事の設定や、外部講師による体験活動の充実
  - ・体調管理の難しさ、学習意欲の低下、体調不良等を踏まえた自立活動の充実
  - ・これまでの支援方法や必要な体験等についての整理と、ICTの有効性の検討

#### 4. 事業を通じて得られた成果

運営協議会の実施により、多面的な視点で課題解決に向けた方法を協議し、事業を進めることができた。また、県外の先進校視察や連携会議へ参加したことで、全国の情報を収集しながら事業の方向性を検討することができた。

学習支援員を本務者の業務遂行の後補充として配置し、学習支援等を行ったことで、目的に向けた取組を円滑にすすめることができ、以下のような成果が得られた。

- (1) ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）に関する成果

特別支援学校や他県の情報をもとに、現在のシステムの課題を明確にした。入級や連携時のフロー図の確認、書類の整合性を図るなど、連携ツール等を整備した。また、これまで小学生に使用していた「復学支援シート（注釈：復学時に記入する連携のためのシート）」を中学生にも活用し、円滑な連携事例を重ねることができた。

県内全域の市町村担当者を対象に理解啓発研修を実施した際には「病弱教育のことを知る貴重な機会だった」という内容の感想が多く寄せられ、啓発活動の必要性が確認できた。

医教連携に関しては、教員とともに教育委員会関係者も病院長や看護師長と直接顔を合わせることで、組織的な連携を図ることができた。また、「院内分校」のポスターやパンフレットなどを掲示、配付したことにより、小児科病棟以外に入院加療する子供たちや保護者にも教育の場の情報を提供することができた。

- (2) 学習保障（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）に関する成果

入院1日目からの学習支援（サポート学習）や退院後の就学延長等の実施により、入院中の学習保障の場は整っている。また、朝の会の実施や体験的な活動の充実などを通して、仲間作り等を積極的に実施し、自己肯定感を育むことや自己決定の場を設定した。

#### 5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

- (1) ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）

前籍校と円滑な連携を継続していくために、入級や連携のフロー等を確立し、周知方法について検討（HP の利用等）し、システムを明確にして周知徹底を図る必要がある。また、山梨県小児慢性特定疾病児童等自立支援事業における自立支援員等との連携を図る等して、入院児童生徒を支える、教師や家族以外の人材等についても情報を整理する。

入院時の教育や病弱教育の理解啓発に関して、市町村教育委員会の担当者を対象に研修を実施したが、来年度は、前籍校の理解を深めるため小中学校の管理職や養護教諭を対象に実施したい。また、年度の早い時期に県内の小中学校等に入院時の教育の必要性に関するチラシ（ミニポスター）を配付する。さらに、年度の後半には事業成果をまとめたリーフレットを作成、配付して、事業成果を全県に波及し、病弱教育の充実を図る。

## （２）学習保障（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）

県外の先進校視察や連携会議に参加し、全国の情報を収集した結果、タブレット等を利用した ICT の効果的な活用事例を知ることができた。これまで行ってきた指導の一層の充実を図るとともに、タブレット等を利用した ICT 活用による学習保障についても研究する。特に「院内分校」の中学校においては、教師 2 人体制であることから各教科の専門性の確保が喫緊の課題であることが改めて確認された。ICT を活用した効果的な学習支援について検討していきたい。